

「中学校給食全員喫食推進事業」に関する大規模事業評価に係る 市民意見募集の実施結果について

1 概要

市立中学校給食の全員喫食の実現に向け、2か所の新たな給食センターの整備などの「中学校給食全員喫食推進事業」の実施に係る取組を進めており、当該事業について作成した「大規模事業評価自己評価調書」について、市民の皆様から御意見を募集しました。

その結果、11人の方から19件の御意見をいただきましたので、御意見の内容及び御意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

なお、いただいた御意見につきましては、今後の取組に生かしてまいります。

2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和5年5月1日(月)～令和5年5月31日(水)
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・ 周知方法 市ホームページ、広報さがみはら、窓口等への配架

※ 資料の配架場所

学校給食課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く。）、各出張所、各公民館（沢井公民館を除く。）、各図書館、市立公文書館

3 結果

(1) 意見の提出方法

意見数		11人(19件)
内 訳	直接持参	0人(0件)
	郵送	0人(0件)
	ファクス	0人(0件)
	電子メール	11人(19件)

(2) 件数と本市の考え方の区分

	項目	件数
1	事業の必要性に関する意見	6件
2	事業の妥当性に関する意見	6件
3	事業の優先性に関する意見	0件
4	事業の有効性に関する意見	6件
5	事業の経済性・効率性に関する意見	0件
6	環境・景観への配慮に関する意見	0件
7	その他	1件

(3) 御意見の内容及び御意見に対する本市の考え方

通番	御意見の趣旨	市の考え方
事業の必要性に関する御意見		
1	<p>可能であれば、給食センターではなく自校給食の方が望ましいが、給食センターでも良いので早期実現してほしい。</p>	<p>学校給食は、心身の健全な発達や食に関する正しい理解と適切な判断力を養うために重要な役割を担っており、バランスの取れた食事や食生活の実現、それらを育むという教育の一環において非常に重要です。</p>
2	<p>給食センターの建設には賛成する。中学生は成長期であり、健康な身体を作るため栄養バランスが整った食事を摂ることは重要である。</p> <p>共働きが多い中、家庭の食事で全ての栄養を賄うのには限界があるため、給食があれば、子どもは温かい食事が食べられ、保護者の負担軽減にもなる。</p>	<p>また、中学校給食の全員喫食の実現は、保護者の負担軽減等による子育て環境の充実が期待される取組であり、子育て世帯の満足度の向上や多くの子育て世代に選ばれるまちの実現にも資するものだと考えています。</p> <p>このため、他の方式に比べ、早期実現や持続可能性の観点において優位であるセンター方式の導入に向けて、新たな給食センターの整備等に係る取組を進めてまいります。</p>
3	<p>学校に行きたくない人も何か1つ楽しみがあれば行きたい気持ちになる。それが美味しい給食だと思うので、ぜひ食缶からの配膳給食を実現してほしい。</p>	
4	<p>自身が中学校時代に楽しく食べていた温かく美味しい給食が当たり前でなかったことに驚いた。中学校は義務教育であり、その生活の中で食事を摂ることは当然である。</p>	
5	<p>各家庭で食事の内容へのこだわりは異なるため、今までどおりの希望者のみへの給食提供を強く求める。</p>	<p>令和3年度に生徒を対象に実施したアンケートでは、「小学校と同じような給食にしてほしい」と「どちらかと言えば、小学校と同じような給食にしてほしい」が合わせて76.4%と、小学校と同じような温かい給食による全員喫食を望む声が多いことが明らかとなりました。また、「給食を通して学んだことは何ですか」の問いに対して、デリバリー方式による選択制給食の学校では「特になし」という回答が最多であり、センター方式による全員喫食制の学校では「偏りがなく栄養バランスのとれた食事をする大切さを知った」が最多となるなど、方式により食育効果の差異が見られました。</p>
6	<p>中学校での給食を望んでいない子どもが多いが、アンケートなどはとっているか。</p> <p>家の子供は、給食では食べられなかったものも、お弁当にすることで食べられるようになった。今までどおり、お弁当と給食と選択できるようにしてほしい。</p>	<p>こうしたアンケート結果等から、生きた教</p>

		<p>材である給食を全員で喫食することにより、給食の食育効果を飛躍的に向上させる可能性を広げることができるものと考えています。</p> <p>生徒が望む温かい給食が提供できるよう新たな給食センターの整備等に係る取組を進めるとともに、生徒が給食をおいしく楽しく給食を食べられるよう、食を楽しむ環境整備についても検討を進めてまいります。</p>
事業の妥当性に関する御意見		
7	<p>少子高齢化のため、今後は子どもの数が減り、学校も統合され少なくなる。中学校の給食センターとして活用できなくなったときは、市内に住む高齢者のために宅配弁当や、施設への食事提供などに利用するのはいかがか。少しでも安い価格で食べることができ、食事形態も選べれば、高齢者だけでなく、介護をしている家族の負担軽減にもなると思う。</p>	<p>全体的な生徒数の減少により長期的に生じる余剰能力は、老朽化している小学校給食室や既存の給食センターの建替え等の期間中の給食提供に活用していくことを考えています。</p> <p>いただいたご意見については、施設の具体化を進めるに当たり、本来機能以外の施設の利活用の観点から、子育て支援や高齢者支援策への寄与の可能性などについて検討する際の参考とさせていただきます。</p>
8	<p>南部給食センター建設予定地の地元である大野中地区からは、給食センター以外の土地利用の要望が出ていることが明らかになっている。地域住民への説明会等をして、合意形成をしたとのことだが、調書によると、まちづくり会議の委員等一部の市民への説明を数回実施しただけであることがわかる。また、建設予定地には鉛の汚染があることが判明しており、建設予定地は現在ある建物の解体をしてから土壌調査をすると市議会の「こども文教委員会」でも答弁がされていた。</p> <p>旧東清掃事業所跡地に建設ができなかった場合などのパターンも想定して、2か所の給食センターに絞った計画ではなく、いくつかのプランも考える必要があるのではないか。</p>	<p>新たな給食センターの整備場所に係る地域住民の方々に対しましては、給食センターの必要性、今後の予定等について説明し、おおむねご理解をいただいておりますが、引き続き、事業の進捗状況に応じ、地域説明会等などでご意見を伺うなど、地域の皆さまとの丁寧な対話を重ねながら事業を推進します。</p> <p>旧東清掃事業所の解体に当たっては、土壌調査も実施し、確認された鉛に係る対応を含め、安全性を確認しながら必要な対応を講じてまいります。</p>
9	「用途地域の指定のない市街化調整区域に	一般的に、市街化区域には用途地域が指定

	<p>においても、都市計画法に基づき、公益上必要な建築物として建築可能である。」とあるが、これは学校給食あり方検討委員会で親子方式が不可能であるという理由として出されていたものと矛盾している。給食センターが「公益上必要な建築物」とされるのであれば、親子方式の給食調理場も「公益上必要な建築物」となるのではないか。</p>	<p>されており、給食センターと親子方式の給食室(親校)は、建築基準法上、「工場」として取り扱われるため、原則として、工業系の用途地域が指定されている場所において建築可能な施設となります。</p> <p>一方で、市街化調整区域には用途地域の指定がないため、市街化調整区域に存する7校の小学校給食室(54校中)を親校とする場合には、給食センターと同様に「公益上必要な建築物」として取り扱うことが考えられますが、いずれの場合においても、同法では、建築物は、1つの敷地に1つの用途とすることを原則としています。</p> <p>学校と工場では建物用途が異なるため、既存の給食室を学校から分割し、別々の敷地とすることが基本となることから、それぞれの敷地について、接する道路や敷地に対する建物の大きさや高さ、日影など、同法が求める規定に適合させる必要があります。</p> <p>このように、建物用途以外にも同法には様々な制限があるため、整理や許可手続に相当な期間が必要であると考えていますが、(仮称)北部学校給食センターについては、新たな単独の建築物として適した敷地設定ができるよう用地を取得する予定であり、このような課題は生じません。</p> <p>なお、給食室のある学校(親校)から中学校(子校)に給食を配送して提供する親子方式については、同法上の制限が課題のひとつとなっていますが、親校となる現在の小学校給食室では中学校の分まで給食を提供できる能力がないため、全中学校への提供が実現不可能です。</p> <p>容量を増強するに当たっても、自校の分の給食に加え、中学校の分の給食も合わせた調理能力や中学校への配送用の設備等も必要となるなど、自校方式以上の能力が求められ、学校敷地の状況等から相当な期間が必要となるほか、センター方式と同様に中学校配膳室の拡充や配送トラックの準備等が必要</p>
10	<p>学校給食あり方検討委員会を数回傍聴し、親子方式をするためには用途地域の変更が難しい、ほぼ無理であるような説明をしているような記憶があるが、事業評価で「公益上必要な建築物として建築可能」とあるので、驚いている。</p>	<p>学校と工場では建物用途が異なるため、既存の給食室を学校から分割し、別々の敷地とすることが基本となることから、それぞれの敷地について、接する道路や敷地に対する建物の大きさや高さ、日影など、同法が求める規定に適合させる必要があります。</p> <p>このように、建物用途以外にも同法には様々な制限があるため、整理や許可手続に相当な期間が必要であると考えていますが、(仮称)北部学校給食センターについては、新たな単独の建築物として適した敷地設定ができるよう用地を取得する予定であり、このような課題は生じません。</p> <p>なお、給食室のある学校(親校)から中学校(子校)に給食を配送して提供する親子方式については、同法上の制限が課題のひとつとなっていますが、親校となる現在の小学校給食室では中学校の分まで給食を提供できる能力がないため、全中学校への提供が実現不可能です。</p> <p>容量を増強するに当たっても、自校の分の給食に加え、中学校の分の給食も合わせた調理能力や中学校への配送用の設備等も必要となるなど、自校方式以上の能力が求められ、学校敷地の状況等から相当な期間が必要となるほか、センター方式と同様に中学校配膳室の拡充や配送トラックの準備等が必要</p>
11	<p>北側給食センターは市街化調整区域とあり、建築基準法48条ただし書の許可は不要だが、都市計画法43条の規定に基づく用途変更許可手続きが必要であり、それらの手続きに時間を要するため親子方式が除外されたのに、(時間は愛川町の事例でかからない旨を市は把握している)説明に矛盾がある。</p>	<p>北側給食センターは市街化調整区域とあり、建築基準法48条ただし書の許可は不要だが、都市計画法43条の規定に基づく用途変更許可手続きが必要であり、それらの手続きに時間を要するため親子方式が除外されたのに、(時間は愛川町の事例でかからない旨を市は把握している)説明に矛盾がある。</p> <p>北側給食センターは市街化調整区域とあり、建築基準法48条ただし書の許可は不要だが、都市計画法43条の規定に基づく用途変更許可手続きが必要であり、それらの手続きに時間を要するため親子方式が除外されたのに、(時間は愛川町の事例でかからない旨を市は把握している)説明に矛盾がある。</p>

		<p>となります。</p> <p>また、小学校給食への影響についても配慮が必要であり、地区によって児童生徒の増減傾向が異なることから、望ましい学校規模のあり方について検討している本市の場合においては、持続可能性の観点からも課題があります。</p>
12	アレルギー対応が92%では、喫食率は100%にはならないのではないかと。	<p>アレルギー対応の目標値は、4品目の除去対応をするためのスペースの確保が困難な既存給食センターを考慮して算出したものであり、新たな給食センターによる代替機能を確保し、既存給食センターの機能強化・更新に向けた改修等により、100%を目指します。</p> <p>なお、喫食率の目標値は、現在選択制となっている中学校についても、全員制とすることを目指し、100%と設定したものです。</p>
事業の有効性に関する御意見		
13	小学校に給食室があるところは、学区内の中学校の給食へ配送するというのはどうか。	<p>本市の場合、親校となる現在の小学校給食室では中学校の分まで給食を提供できる能力がなく、また、容量を増強するに当たっても、自校の分の給食に加え、中学校分の給食も合わせた調理能力や中学校への配送用の設備等も必要となるなど、自校方式以上の能力が求められ、学校敷地の状況や建築基準法上の制限等から整備に相当な期間が必要となるほか、センター方式と同様に中学校配膳室の拡充や配送トラックの準備等が必要となります。</p> <p>加えて、中学校の分も含めて小学校で必要食数を用意することになるため、小学校給食への影響についても配慮が必要であり、持続可能性の観点からも課題があります。</p> <p>こうしたことから、学校給食あり方検討委員会の中間答申を踏まえ、早期実現、持続可能といった点で親子方式よりも優位である、センター方式を基本として、新たな給食センターの整備等に係る取組を進めてまいります。</p>

<p>1 4</p>	<p>パブリックコメントで出された意見及び子ども文教委員会から出されている意見(地域住民の声を聴くように検討して欲しい)について、この調書からは読み取れない。</p> <p>せっかく給食が始められそうなところまで来たのに、市として「やってる」感だけが先走っていて、結果的に子どもの望む形(小学校で食べられるようなあたたかい給食が食べたい)ではなかったり、センターが作られたことで地域に問題が生じては残念すぎる。</p> <p>決して焦ることなく、市民の意見を反映させた形で事業の再検討をお願いしたい。</p>	<p>新たな給食センターの整備場所に係る地域住民の方々に対しましては、給食センターの必要性、今後の予定等について説明し、おおむねご理解をいただいています。</p> <p>引き続き、事業の進捗状況に応じ、地域説明会等などでご意見を伺うなど、地域の皆さまとの丁寧な対話を重ねながら、温かい給食を早期に子ども達に提供できるよう、取り組んでまいります。</p>
<p>1 5</p>	<p>全員喫食の温かい中学校給食を求める声はデリバリー給食が始まる以前からあった市民の声であるが、全員喫食で温かければなんでもいいというものではない。</p> <p>2か所の給食センター建設により、市内全ての中学生に温かい給食を提供できるようになることは嬉しいことであるが、ベストの結果ではないと感じている。</p> <p>学校給食課の作成した自己評価調書には、市民の意見がきちんと反映されていない。ワークショップや検討委員会で出された「自校方式」を望む声もあった。その意見を調書にも入れるべきではないか。</p> <p>全員喫食の給食の開始を急ぐために、さまざまな手順を同時進行にさせているが、「真に子どもたちのためになる給食とは何か」という最も重要な視点が欠落しているように感じる。</p> <p>「10年後の自校方式よりもすぐに始められるデリバリー方式」と言って始まったデリバリー給食の時と同じ失敗を繰り返すことがないように、今の相模原においても、できる限りの最高のものを追求する計画への見直しを求める。今の計画は「最低限」のもののように感じる。(実際「最低でも2ヶ所」と答申には書かれている)</p>	<p>給食提供の実施方式については、デリバリー方式、自校方式、親子方式、センター方式の4つの方式について検討し、全員喫食の早期実現、持続可能な運営といった基本的な方向性に基づく学校給食あり方検討委員会の中間答申を経て、「センター方式」を基本とすることとしたものです。</p> <p>自校方式は、学校敷地内に給食室を整備し、給食を提供する方式で、校庭や学校運営に支障なく給食室を設置できる学校がなく、比較的影響の少ない学校も限定的であり、全校への導入は困難です。</p> <p>また、整備場所に係る調査、設計、工事等を進めるに当たり、必要となる手続等も含め、1校につき概ね4年程度を要することが見込まれており、多くの経費や時間を要することに加え、学校単位で必要食数に対応することになるため、生徒数の増減や望ましい学校規模のあり方の検討等の影響を受けやすいなど、持続可能性の観点からも課題があります。</p> <p>親子方式は、給食室のある学校から中学校に給食を配送して提供する方式で、親校となる現在の小学校給食室では中学校の分まで給食を提供できる能力がないため、全中学校への提供が実現不可能です。</p>

16	<p>アンケートの結果が書いてあるが、ワークショップで自校式の良さ、自校式を評価する声が多かったと思うが、センターかデリバリーかの比較だけがされているように見える。</p> <p>自校式、親子式にした場合との長期的な比較が十分されたように思えず、大規模事業評価がどこまで給食について理解して評価しているのか疑問である。</p>	<p>容量を増強するに当たっても、自校の分の給食に加え、中学校分の給食も合わせた調理能力や中学校への配送用の設備等も必要となるなど、自校方式以上の能力が求められ、学校敷地の状況や建築基準法上の制限等から相当な期間が必要となるほか、センター方式と同様に中学校配膳室の拡充や配送トラックの準備等が必要となります。</p>
17	<p>自校方式を求める声もあったので、それも追加して下さい。</p>	<p>また、小学校給食への影響についても配慮が必要であり、地区によって児童生徒の増減傾向が異なることから、望ましい学校規模のあり方について検討している本市の場合には、持続可能性の観点からも課題があります。</p>
18	<p>「自校方式 全校への導入は困難」、「親子方式 全中学校への提供」とあり、全校同じ方式での取組の話は、全校同じ方式が無理だからというのは理由として成り立たないのではないかと。自校方式と親子方式やセンター1つと自校方式と親子方式などの組み合わせでも考えられるのに検討から外したのは、PFIでセンターを作ることが目的だったからと考える。</p>	<p>このため、センター方式が最も早期に生徒全員への給食提供を実現することができる方式であるほか、将来にわたり生徒への給食提供ができるよう持続可能な給食運営を図るという観点においても、生徒数の増減への柔軟な対応や事業費の低減など他の方式に比べ優位性が高いものです。</p> <p>本市では、既存の給食センターにおいて、40年以上の長きにわたり、生徒への温かい給食を安定的に提供してきた実績があり、令和3年度に実施した全生徒等へのアンケートにおいても、高い満足度や食育の効果が確認されています。</p> <p>本事業の実施に当たっては、長期的な展望を持ちつつ、持続可能な方式や手法を選択する必要があるものと考えており、今後見込まれている生徒数の減少や財政負担等も考慮した上で、センター方式を基本とし、中学校給食の全員喫食の早期実現を目指します。</p> <p>なお、将来的な社会経済情勢の変化にも対応するため、一定の期間ごとに給食提供の実施方式について検証し、必要に応じて見直しを図ってまいります。</p> <p>ワークショップにおいては、十分な食事時間を確保すること、給食を教材として、給食の時間も学びの場にする、みんなで同じ</p>

		<p>ものを食べる体験を大切にすること、また、給食の時間を楽しめるように、食べるときの雰囲気も大切にすることなどの意見に多くの賛同をいただきました。</p>
<p>その他</p>		
<p>19</p>	<p>給食費を親が払うことに疑問を感じている。</p> <p>子どもは国の、この世界の財産であり、その子どもたちのために必要な教育にかかる費用を国民全員で負担するのが本当だと思う。</p> <p>教育費の公費化は、国全体の意識改革にもなると思っており、今回の中学校給食の計画と合わせて「①公立高校の完全給食化」、「②義務教育にかかる費用(給食、教材費、学校教育で行われること全て)の完全公費化」を提案する。</p>	<p>学校給食費の無償化等については、今回の意見募集の対象外です。</p> <p>子育て世代への支援は大変重要なことだと認識していますが、本市の財政に与える影響が大きいものと考えております。引き続き、国等の動向について注視してまいります。</p>